

山崎小学校他消防用設備等修繕

特記仕様書

1. 修繕名称 山崎小学校他消防用設備等修繕

2. 修繕場所 宍粟市山崎町鹿沢 地内他

3. 修繕概要

施設名 : 山崎小学校、神野小学校、山崎東中学校

修繕場所: 校舎、屋内運動場等の消防用設備

修繕内容: 学校施設の消防用設備等点検結果報告書により不良と判定された設備機器の
取替等の修繕。

修繕内訳（参考）		
名称	摘要	数量
【山崎小学校】		
屋内消火栓設備	消火ポンプ用流量計 FEL（20）-40 （80～400 目盛）	1 個
	開閉コック FE:FD 型コックピース	1 個
自動火災報知設備	感知器 光電分離式・受送光部	2 個
【神野小学校】		
自動火災報知設備	複合受信機 P 型 1 級 50 回線	1 台
	感知器 光電式スポット 2 種	1 個
	感知器 差動式スポット 2 種	1 個
	上記配線・配管工事	1 式
	地区ベル DC24V150φ	1 個
【山崎東中学校】		
自動火災報知設備	感知器 差動式スポット 2 種 露出型	1 個
	受信機 P 型 1 級 20 回線 露出型	1 台
	発信機 P 型 1 級埋込型	2 個
	感知器 光電式分離型	2 セット
	感知器 光電式スポット 2 種	1 個
誘導灯設備	誘導灯器具 避難口・C 級（ガード含む）	3 個

※上記内訳項目には、雑材・消耗品及び試験費、修繕費、仮設費等を含む。

また、着工届・設置届等の消防手続に関する費用を含むものとする。

4. 工事期間 契約の翌日より令和8年3月31日(火)限り

5. その他

- 見積に際しては必ず現地確認をおこない、修繕箇所の状態等を確認すること。
- 修繕資材は新品であること。
- 既設材の処分は当該業務に含む。
- 修繕後 1 年以内に発注者（学校）の使用上の責任によらないものとみられる不具合が発生した場合は、受注者の責任と負担において修理または交換するものとする。
- 本仕様書に明記されていない事項及びその他内容について疑義が生じた場合は、発注者及び受注者の協議により決定するものとする。